

令和3年6月2日

糟屋区中学校  
保護者の皆様

糟屋区中学校長会

令和3年度糟屋区中学校総合大会に係る対応について（お知らせ）

保護者の皆さまにおかれましては日頃から各学校の教育活動に対して御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されたことに伴い、糟屋区中学校総合体育大会も当初の予定を変更し、6月23日（水）の陸上競技をスタートに、7月6日（火）の水泳競技まで実施されます。緊急事態宣言の解除を願っていますが、たとえ解除されても感染拡大の脅威が去ったわけではありません。競技ごとに十分な感染対策を行い、実施したいと考えています。

そのためには、大会前及び大会期間中に各学校で学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者等が確認されることも想定しておかねばなりません。

そこで、糟屋区では統一して下記の対応をとることとします。感染を拡大させないため、安全・安心な大会を実施するためにも、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校関係者に新型コロナウイルス陽性が確認された場合の出場の可否

※市町教育委員会と協議の上、以下の対応を取ります。

（原則的に大会期間中にかかる場合とします。）

(1) 学校が休校措置をとっている場合

→ 出場不可とする

(2) 学年及び学級閉鎖措置をとっている場合

→ 閉鎖されている学年及び学級に所属している部員の出場は不可とする

(3) 部活動内に濃厚接触者が確認された場合

→ 保健所と協議の上、出場の可否を判断する

ただし、保健所の判断が大会前までに出来ない場合は出場不可とする

(4) 部内に念のためのPCR検査を受ける生徒がいた場合

→ 保健所と協議の上、出場の可否を判断する

※上記の状況が大会前日までに解消された場合

→ 出場可とする

(5) 教員の感染が確認された場合

→ 学校としての出場は可とする（代替教員で対応する）

ただし、生徒への感染拡大が確認された場合は出場不可とする。

2 備考

参加に相当する準備ができていない場合やけがの防止等安全上の配慮のため、これ以外にも出場を見合わせる場合があります。